



CONTENTS

それぞれの未来へ (白浜町成人式)

■ 令和元年第4回定例会	P. 2～3	■ 議員活動報告	P. 14～15
■ 一般質問	P. 4～11	■ 常任委員会の活動報告	P. 16
■ 討論のあった議案	P. 12	■ 町議会・町議会議長の主な動き	P. 17
■ 決算審査特別委員会審査報告	P. 13	■ 次回日程等	P. 18

▷▷ 令和元年第4回定例会 (12月3日～12月18日)

第1日

12月3日【開会、町長挨拶、提案理由の説明】

- ・会期の決定
- ・議案の提案理由説明（条例改正4件、補正予算関係3件、町道認定関係1件、指定管理者の指定1件、工事請負契約の一部変更2件、報告1件）

第2・3日

12月12日【一般質問】

- ・廣畑議員、辻議員、正木議員、長野議員

12月13日【一般質問】

- ・丸本議員、堅田議員、南議員、水上議員 《P4～P11に内容記載》

第4・5日

12月17日【追加議案の提案理由の説明、議案審議】

- ・追加議案提案理由説明（条例改正2件、補正予算関係2件）
- ・議案審議（議案11件）

12月18日【追加議案の提案理由の説明、議案審議、閉会】

- ・追加議案提案理由説明（条例制定1件、人権擁護委員の推せん4件）
- ・議案審議（報告1件、議案5件、平成30年度決算認定関係9件、諮問4件）
- ・議員派遣1件・委員会発議案件1件 《討論のあった議案はP12に内容記載》

□ 条例改正等

○白浜町安全で快適な海水浴場の確保に関する条例の一部を改正する条例について

白浜町のシンボルである白良浜の海水浴場開設時期を早め、更なる観光振興、地域振興を図るため改正

○白浜町職員定数条例等の一部を改正する条例について

令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、既存の関係する条例について改正

○白浜町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

令和2年1月1日から同年2月29日までの間、町長の給与月額を10分の1減額。令和2年1月1日から同年1月31日までの間、副町長及び教育長の給与月額を減額するためそれぞれ改正

○白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の

一部を改正する条例について

人事院勧告による国家公務員の給与改定等に準じ、関係規定を改正

○白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、特別職の給与の額及び議会議員の期末手当の額を改定するため、関係規定を改正

○白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について

(P12に内容記載)

□ 補正予算

○令和元年度白浜町一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に3億7千700万円を追加し、歳入歳出予算総額を140億2千680万円とする。

主な補正内容は次のとおりです。

(単位 万円未満四捨五入)

【総務費】

・光ケーブル保守点検委託事業
1千520万円

・町長選挙事業
213万円

【民生費】

・障害者（児）日中一時支援
給付費事業
190万円

・障害児施設給付費等事業
3千50万円

【衛生費】

・中央保健センター改修工事
委託事業
4千22万円

【農林水産業費】

・林道橋点検診断委託事業
240万円

・松林保全対策事業
65万円

【観光費】

・スポーツ合宿等誘致補助事業
200万円

【土木費】

・道路維持補修事業
200万円

【教育費】

・南白浜小学校屋内運動場耐震
改修事業
1億5千800万円

・小学校トイレ洋式化設計委託
事業
100万円

・東京2020オリンピック聖
火リレー事業
157万円

【農林水産業施設災害復旧費】

・農業用施設災害復旧事業
6千743万円

【公共土木施設災害復旧費】

・河川災害復旧事業
264万円

○令和元年度白浜町一般会計補
正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算の総額
に1千645万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を
140億4千325万5千円と
する。

○令和元年度白浜町国民健康保
険事業特別会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総
額に149万6千円を追加
し、歳入歳出予算総額を
29億7千789万1千円とする。

○令和元年度白浜町国民健康保
険事業特別会計補正予算（第4号）

既定の歳入歳出予算の
総額に36万7千円を追加
し、歳入歳出予算総額を
29億7千825万8千円とする。

○令和元年度白浜町後期高齢者
医療特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額
に1千111万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を
6億2千309万円とする。

□指定管理者の指定

○椿はなの湯

【指定管理者】

白浜町椿1058番地の1
一般社団法人 椿共済組
理事長 吉田 弘

【指定期間】

令和2年4月1日～

令和7年3月31日

□人権擁護委員の推せんについて

次の方を適任と認めた。

（敬称略）

- ・堅田 千ヤ子（湯崎）
- ・植田 泰子（玉伝）
- ・玉置 悦子（安居）
- ・小山 よし子（日置）

▽永年功労者表彰

令和元年11月13日に開催され
ました、全国町村議会議長会「創
立70周年記念式典」において、
議員として30年以上在職し、功
労のあった西尾議長が、永年功
労者として栄えある表彰を受け
られましたので、定例会初日の
開会前に伝達式を行いました。





ひろはたとしお 議員
廣畑 敏雄
(一問一答)

・農地の保全管理等について

問 農業委員会の提言を踏まえ、ほ場の現状についての把握しているか伺う。

答 農林業センサスでは5年前と比較して、収入を得ている農地が減り、耕作放棄地が増加しているのが明らかな状況である。

問 中間管理機構の募集に応じたほ場など、荒れ地の改善はいかがか。

答 個人財産であるため、苦情の度に文書は出しているが、新たな解決策を講じない限り、粘り強く取り組まざるを得ない。

問 住宅の傍の耕作放棄地など、せめて年2回程度の草刈りや耕起等、実効のある取り組みはできないか。

答 法律が変わり、農地の適正化が農業委員会の役割

として明文化され、農地利用適正化推進委員が設けられている。これを有効化できる作業を進めたい。

問 農業振興地域整備計画見直しの農家意向調査の結果、「農業をやめたい」「規模を縮小したい」と回答した方が、全体の4分の1を超えた。また、その内63%の方が担い手や営農組織に貸したいとの回答であった。その方々は5年後には経営をやめている状況が予測されるが、こうした状況



(家並みの中に荒れ地が混在する状況も見られる)

についてどう考えているか伺う。

答 農業における問題は農業従事者の高齢化、後継者不足である。白浜町でも高齢化が進んでいるため、今後の農村環境を維持するためには、これまで議論されなかった農業法人の設立なども視野に入れながら取組を進める必要がある。



(背の高い草木が繁茂する耕作放棄地)

が、どうであったか伺う。

答 法人設立の調査研究の中で、農地の受皿を目的として設立された団体を視察し、町へ意見を提出した。今年は地域性を活かすために設立された団体を視察し、行政も負担しなければ運営が厳しいという課題もあったが、興味深い内容だった。

問 圧倒的に多い家族経営への支援を、かつての米の直接支払い交付金のようなものができないか。例えば花の種を蒔くなど、農地の多面的機能が発揮できるように工夫をして取り組んでどうか。

答 農業者育成には、収入を増やし、生活を安定させることが有効だが、これまでのやり方では難しい。観光との連携も考えながら取り組んで行きたい。



辻 成紀 議員
(一問一答)

- ・河川整備等について
- ・安宅改良住宅の払下げについて
- ・小中学校の環境整備について

問 日置川、ＪＲ鉄橋の橋脚付近や、塩野地区前の中洲護岸の欠損に対する対策はいかがか。

答 ＪＲ鉄橋橋脚付近の護岸の欠損については、現在、県において発注業務を行なっているところである。塩野地区前の中洲護岸については、現場を注視し適切な対応をもらうよう県に要望する。

問 安宅川上流の砂防堰堤の堆積土砂の調査、また、安宅川下流の草木の伐採は行ってもらえるのか伺う。

答 砂防堰堤については、各現場によって違いがあるため、現地調査を実施し、適切な対応をしていく。また、安宅川下流の草木の伐採についても、河川を巡視し維持管理をするよう県に要望する。



(護岸が一部欠損している日置川のＪＲ鉄橋橋脚付近)

問 安宅改良住宅の払下げについて、区と町との協議の経過はどうか。

答 区より町に改良住宅の払下げ要望をいただいてから、入居者の皆様に希望調査を実施し、今年度に払下げ価格についての調査を行い、現在も協議中である。

問 払下げは１戸でも、また、空き家でも可能か。

答 耐用年数の経過した改良住宅で入居されている住宅のみを払下げの対象とし

ている。入居者が希望される場合は、１戸でも払い下げできる。

問 代金の支払い方法、払下げ時の建物の修繕についてはいかがか。

答 代金の支払い方法は一括払いである。また、特別な修繕は行なわず、現状のままの引渡しとなる。

問 日置中学校では体育館の屋根や校舎入口の扉等、安宅小学校では、玄関横のひび割れやトイレの排

水不良等に不具合が生じており、教員トイレが男女で一室になっている状況もある。このように修繕・改修が必要な箇所が見受けられるが、今後の小中学校の環境整備と補修等についての考えはいかがか。

答 不意に生じた不具合等については、緊急性等を判断し適宜対応しており、日置中学校の体育館の屋根や校舎入口の扉、安宅小学校の玄関横のひび割れ、トイレの排水不良については既に修繕の発注済みである。今後は、校舎のトイレについても計画的に整備を実施していきたい。



(安宅小学校)

※このほか辻議員は、日置川地域の地域振興について質問しました。

- ・ 防災について
- ・ 観光振興施策について
- ・ 町有源泉について



まさき ひでお 議員
正木 秀男 議員
(一問一答)

問 近年、各地で大規模災害が発生し、甚大な被害に見舞われている。被害を最小限にとどめ、迅速に復旧するため「国土強靱化計画」の策定が急務と考えるが、当局の考えはいかがか。

答 現在、計画策定に向けて関係課局等の担当者を決め、策定チームをつくり、取り組みを進めているところであり、「白浜町地域防災計画」を基礎に、県や周辺自治体の計画も参考にしながら、12月中の策定を目標に鋭意努力している。

問 過去、津波により大きな被害を受けた東白浜地区から、津波対策の要望書が提出されたと聞く。地域住民の不安を解消するため、多機能的な防災避難センターなどの施設整備が必要と考えるが、当局の考えはいかがか。

答 将来、活用可能な各種補助金を調査・研究しつつ、町が全額を負担するのではなく、地元町内会にも費用の負担をいただき、集会所施設に避難所機能を備える方向で検討を進めたい。

問 まち歩きを促すためには、温泉地として風情ある景観整備が必要と考えるが、当局の考えはいかがか。

答 観光地における景観は大切であるため、屋外広告物や景観における県条例に基づき指導を行い、温泉地



(南紀白浜観光局ロゴマーク)

らしい風情のある施設整備に取り組んでいければと考えている。

問 委員会視察を行った熊本県八代市は行政と観光団体が連携し、観光イベント等収益事業に積極的に取り組んでいる。当町も各種団体と連携し、積極的に事業展開すべきと考えるが、当局の考えはいかがか。

答 観光イベント等収益事業については、南紀白浜観光局がブルーインパルスの有料席や、まちあるきマップの販売等を行っている。

また、白浜観光協会においては、今年の花火大会で有料席の販売を行っており、今後も関係団体と連携し、進めていきたい。

問 町有源泉である「第三天山」は維持管理、費用対効果等から、売却すべきと



町有源泉「第三天山」

考えるが、当局の考えはいかがか。

答 「第三天山」は、50年という長い年月を経て、県から源泉使用の許可を頂いた町有源泉である。町は源泉所有者として、適正な保守、保全に取り組んでいかなければならないと考えている。また、費用対効果の面からも、町益としてどのような方法が最善かを考えていかなければならないと考えている。



ながの とういち
長野 荘一 議員
(一問一答)

- ・市鹿野温井地地域の排水路について
- ・ふれあい収集事業について
- ・JR 白浜駅のバリアフリー化について



(市鹿野温井地地域)

問 平成23年9月の台風12号で、市鹿野温井地地域で浸水被害が発生し、一部県道排水路の関係で改修工事が完了していないと思うが、工事の進捗と今後の取り組みについて伺う。

答 地下埋設物の支障により工事を中断しているが、早期再開するように県に強く要望する。

問 町は、独り暮らしの高齢者や障がいのある方など、家庭ごみを指定の場所まで持ち出すことが困難な

世帯に対し、個別にごみを収集するだけでなく、収集の際に声かけをし、安否確認等、見守り活動に取り組みられている。町内には他にもこうした取り組みを行っている団体があると思うが、関係機関と話し合いの場を設け、協議会設置等の考えはないか。

答 今後、益々、独り暮らしの高齢者世帯の増加が予測されるなか、より制度の充実を図っていくためには、関係機関との連携が重要であると考えます。協議会設置のご提案もいただいたが、まずは、可能な範囲での情報共有など、協力体制づくりについて検討していきたい。

問 県内のJRの駅の内、エレベーターを設置している駅、計画中の駅はどれくらいあるのか駅名で伺う。また、その内のすべての駅



(エレベーター未整備のJR白浜駅)

が1日3千人以上の乗客数なのか伺う。

答 エレベーターの整備済の駅は、和歌山駅、紀伊駅、紀伊田辺駅、六十谷駅、藤並駅、橋本駅、黒江駅、太地駅、箕島駅、紀伊勝浦駅、御坊駅の11駅、現在整備中の駅は、岩出駅、湯浅駅、紀三井寺駅の3駅である。

この内、藤並駅、太地駅、紀伊勝浦駅、湯浅駅の4駅は、乗降者数が1日平均3千人未満の駅である。

問 白浜駅は3千人未満の駅で未だに設置できていな

いが、他の3千人未満の駅は、なぜ整備できたのか。

答 自治体においての予算の確保、地域からの強い要望などを踏まえて自治体の積極性が必要である。更なる強い気持ちを伝え、エレベーターの整備に向け取り組みでいきたい。

問 白浜駅のバリアフリー化については町長の二期目の公約でもある。大型事業をするには、やる気と熱意、そして、必ずやり遂げるという強い意志が必要だと考えるが、今後の見通しは。

答 白浜駅は、3千人未満の駅でもあり、設置自治体の熱意が問われているものだと考えている。長年にわたる地域の思いや予算の確保を踏まえ、積極的に事業主体であるJR西日本に働きかけていきたい。



まるもと やすたか
丸本 安高 議員
(一問一答)

・(公租公課) 税、保険料の滞納と差押え

問 税は行政運営を行う上で根幹となるものであり、

税の集め方、使い方は政治の方向性を決める町の最重要課題と認識している。最高法規である憲法には、納税の義務が定められ、国民は誠実にこれを納めなければならぬ。しかし、生活や仕事等により、納税が難しくなる場合がある。法もこれらの事に配慮し最低限の生活を維持するため、年金や給与等には全額の差押えを認めていない。

法に基づき徴税するならば、町もルールである法に従わなければならない。年金や給与等には10万円の控除が法に定められている。町は年金給付元、給与支給元での差押えは10万円の控除をしているが、預金口座へ振り込まれると全額を差押え、控除をしていない。年金や給与等が口座に入れば預金債権に変わり、差押えができることだが、

税の滞納処分の裁判判例では、ケースによるが行政側

が敗訴の例もある。差押え禁止債権である年金や給与等が口座へ入れば、差押えできるといふような条文は、法律のどこにあるのか。白浜町は県人口の2%余りだが、差押え件数は県内の約15%もある。町民の暮

らしを壊す差押えを見直すべきと考えるがいかがか。

答 年金や給与について

は、国税徴収法に基づき1か月あたり10万円、親族1人につき4万5千円を加算した差し押さえ禁止額が定められている。預金債権に關しては差し押さえ禁止額

--- 関係法令抜粋 ---

【国税徴収法第76条】

給料、賃金、俸給、歳費、退職年金及びこれらの性質を有する給与に係る債権については、次に掲げる金額の合計額に達するまでの部分の金額は、差し押えることができない。この場合において、滞納者が同一の期間につき2以上の給料等の支払を受けるときは、その合計額につき、第4号又は第5号に掲げる金額に係る限度を計算するものとする。

【国税徴収法施行令第34条】

法76条第1項第4号に規定する政令で定める金額は、滞納者の給料、賃金、俸給、歳費、退職年金及びこれらの性質を有する給与に係る債権の支給の基礎となった期間1月ごとに10万円（滞納者と生計を一にする配偶者、その他の親族があるときは、これらの者一人につき4万5千円を加算した金額）とする。

を定めた法令はないが、その滞納処分は地方税法及び国税徴収法に基づき行っている。

税の滞納処分の裁判例では、個別の案件ではあるが行政側の敗訴の例もあり、滞納処分に関してはより一層住民の生活状況を勘案し、個別の事情や経済状況を慎重に精査すべきものであると認識している。滞納整理の一貫としての財産調査等により、生活に困窮されていると思われる方には、納税相談以前の問題として、随時福祉部局と連携し、生活の改善や生活再建のサポートに繋げており、結果として住民福祉の向上に結びつくと考えている。引き続き法令を遵守し、徴収の強化に努め、職務を遂行していきたい。



かたた あつとし
堅田 府利 議員
(一問一答)

・スポーツ合宿の誘致と観光振興について ・自主防災（火災予防）活動について

問 スポーツ合宿の誘致に向けて、町のこれまでの取り組みはどのようなものか。また、令和元年上半期の受入れ件数と助成金額について伺う。

答 南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会のプロモーションで、大阪・東京の旅行会社への訪問や、南紀白浜観光局と一緒に京阪神の各大学の学生課・学生支援課を訪問し、プロモーションや各クラブ・サークルへ合宿用資料を配布している。また、テニスコート利用促進の取り組みとして、京阪神の旅行会社11社を訪問して、白浜町テニスコートのPRの取り組みをしている。

上半期はスポーツ合宿が58件、MICE（会議・研修会・学会）が38件、スポーツ大会が2件、補助金額の総額は962万5千円となっている。



(多様な活動で使用される白浜会館)

問 町のスポーツ合宿の特徴は、大学生と高校生利用が多いため、春休みや夏休み期間の利用が多く、町の観光客と時期が重なる。観光客の比較的少ない6月や、9月～11月に誘致できるように、県外の町内会や企業の研修会・講演会にターゲットを絞れば、安定した雇用が生まれ、観光振興にも繋がるのでは。

答 補助申請の中には、町内会、親子クラブ、企業の研修会での申請もあり、企業であれば、4月の新人研修時期に白浜町内の各施設

や宿泊施設で研修会等を行っているところもある。また、親子クラブや企業の福利厚生等で施設を利用した運動会やレクレーション等も行われている。今後このような団体の合宿やMICEで更なる受け入れができればと考えている。

問 町内に設置されている「ホース格納箱」はどういった経緯で設置され、町内に何か所あるのか伺う。

答 消防車が火災現場に到着するまでに、付近に居合わせた人が初期消火をするために自治会等で設置した消火器具であり、町内に百数十か所確認している。

問 収納されている消火器具は一度も使用されていないと思われるものがあり、経年劣化しているものもあるようだが、使用にあたっての危険性はないのか。

答 適切に管理されていない場合は、接合金具の不具合や、ホース内張りの劣化で水漏れや最悪ホースの破損、破裂することなどが予想される。



(ホース格納箱)

問 地域の方々が安全に使用できるように、消防署員や消防団員、専門業者と協議して訓練や点検を実施すべきと考えるがいかがか。

答 各地域の防災訓練などで「ホース格納箱」に関することについて積極的な指導に努めたい。また、詳細な点検などは専門業者に依頼していただければと考えている。

・韓国友好都市果川市と
 泰安郡の交流について
 ・風致地区の土地の買収や寄付について



みなみ かつや 南 勝弥 議員
 (一問一答)

問 韓国2都市の白浜への公式訪問が相手方の事情により急遽中止。我が町からの訪問も受入れが困難と、この1年間交流事業がなかった。自治体と自治体との不信感が残りそうであるが、このような現状をどう捉えているのか。

答 果川市や泰安郡との交流の現況については、現在、韓国側からの訪問だけではなく、当町からの訪問も受入れが困難な状況となつている。そのため、両都市とも交流再開の目途がたつていない状況であり、非常に残念に感じている。

国際交流は、人と人との繋がりである。文化交流などを通じて、お互いの文化や歴史を再認識し、活性化につなげていくことは重要なことだと考える。

当町としても長年培ってきた交流については再開できることを望んでいる。



(臨海風致地区の森林)

問 最も規制が厳しい風致地区第一種指定の円月島前の広大な森林所有者が、その土地の買い取りや寄付の相談を町にしたところ、買う理由が見当たらない、また、当該地は土砂災害警戒区域に該当するので、土地の寄付も受け入れ不可能と断られた。確かに土砂災害警戒区域に一部該当するが、土砂災害マップには同様の区域は多々あり、この

土地が特別という訳ではない。以前、隣接地で別荘地開発の着工寸前に、景勝地の自然を守りたいという町の強い意志で計画を止めたが、今そのような計画があれば、止められるのか。

田辺市の天神崎は、市や住民の努力で豊かな自然が残されている。天神崎は寄付よりも、そのほとんどを市や保護団体が買い取り、保護している。町は自然環

境を保護し、未来永劫守り続けるために買い取りや寄付を受け、町が所有すべきだと考えるかがか。

答 風致地区の如何を問わず、当該土地を取得した場合、将来的に町財政へ与える影響が非常に大きくなるおそれから、町では買い取りや寄付を受けることはできない。しかし、自然環境の大切さは十分に認識しており、町の将来像を定めた、第2次長期総合計画においても、町の豊富で貴重な自然環境との調和・共存の推進を掲げている。自然環境の保護・保全は、行政と住民の協働が必要不可欠であり、行政の施策として自然環境を保護するため、議会と町民の理解を得て風致地区の規制を設けている。今後も条例に基づく適切な土地の活用を図るよう指導し、引き続き自然環境の保護・保全に努めたい。



みずかみ くみこ
水上 久美子 議員
(一問一答)

- ・ 国保事業及び会計について
- ・ 公営住宅対策について
- ・ 空き家、空き店舗対策について

種 類	対象年齢等	自己負担額		
		集団検診	個別健診	
特定健診	40～74歳	無料	無料	
肝炎ウイルス	40歳以上	200円	-	
胃がん	バリウム	50歳以上	600円	1,800円
	胃カメラ	50歳以上	-	2,400円
胃がんリスク健診	50歳	500円	-	
大腸がん	40歳以上	200円	500円	
前立腺がん	50歳以上の男性	200円	-	
肺がん	40歳以上	無料	700円	
子宮頸がん	20歳以上の女性	1,100円	1,100円	
乳がん	40歳以上の女性	1,300円	1,300円	
歯周病	40,50,60,70歳	-	無料	

(白浜町の健診一覧)

問 人間ドックや脳検査の補助率の引き上げと、対象年齢を引き下げられないか。

答 予算の関係もあるのですが、今後の検討課題として。対象年齢引き下げについては、他の保険の関係から、実施は難しいと考える。

問 国保被保険者の減少や、医療費の増加に伴う国保会計の今後の見通しと、納付金・標準保険料率は市町村で差異があるが、全国では廃止もある資産割について、当町は現状高いが今後はどうか。

答 資産割については、特に白浜町が高いわけではなく、現在40%であるが、段階的に引き下げ、0%にしていく予定としている。

問 国保加入者は、高齢化や医療の高度化、生活習慣病等で医療費の負担増となっている。予防医療や医療制度の安定化・適正化に関する取り組みで国保会計、さらに医療費の抑制となる取り組みを伺う。

答 医療費適正化のため、レセプト点検、第三者行為損害賠償求償事務、医療費

通知、ジェネリック医薬品差額通知を行っている。
また、医療費抑制のため、各種保健事業にも力を入れている。

問 町営住宅は、高齢者や子育て世代の時代ニーズに沿っているか。子育てや移住において、現地の施策によって定住地を探す声もあるが、家賃補助や居住支援の状況はいかがか。

答 町営住宅で建築年の古い住宅はバリアフリー化等、現在の住宅ニーズに沿っていない状況であるため、今後の住宅整備で検討していく。また、家賃補助等の制度については今のところ考えていない。

問 空き家危険度で1年以内に倒壊の恐れが107棟もあり、早急な対応が求められる。老朽化町営住宅も含め、どう対処するのか。

答 所有者に適切な管理を行なうよう依頼し、改善されない場合は特定空家に認定して対処する。

問 空き家や空き店舗の有効利用に、最近では若い方たちがリノベーションして上手く店舗づくりや賑わい、まちづくりへの提案をされている。そのような活用について支援はできないか。

答 空き家対策や地域活性化策にも繋がるので、今後、他の自治体も参考に支援策を研究していきたい。



(町は空家等対策計画を策定し、撤去費用の助成も行っている)

▷▷ 討論のあった議案



》》「白浜町安心・安全なまちづくり推進条例の制定について」

条例の内容

安心で安全な暮らしに配慮したまちづくりに関する基本理念にのっとった町の役割、町民の役割及び地域活動団体の役割をそれぞれ定め、安心・安全なまちづくりに影響を及ぼすと危惧される事項を認めないものとするとともに、安心・安全なまちづくりを推進する体制及び環境等の整備、財政上の措置に関する事項を定める。

定例会5日目に上程され、当局から説明の後、溝口議員、廣畑議員から賛成討論があり、起立採決の結果、全会一致で可決しました。採決の結果と賛成討論の要旨は次のとおりです。

○：賛成 ×：反対	議決結果	堀 匠	楠本 隆典	南 勝弥	西尾 智朗	丸本 安高	正木 秀男	堅田 府利	松田 剛治	小森 一典	水上久美子	辻 成紀	廣畑 敏雄	溝口耕太郎	長野 莊一
議案第88号 「白浜町安心・安全なまちづくり 推進条例の制定について」	可決	○	○	○	/	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長（西尾 智朗）は採決に加わりません。



（後世に残すべき白浜町の豊かな自然）

賛成討論要旨（溝口議員）

白浜町は、世界遺産熊野古道「大辺路」、「南紀熊野ジオパーク」、「吉野熊野国立公園」にも指定された海・山・川の自然豊かな町であり、年間300万人を超える観光客で賑わう全国有数の温泉観光地である。

この自然豊かな環境を守り、育み、そして、将来にわたって住民が安心して安全に暮らしていくため、また、当町を訪れる皆様が楽しく観光ができる「観光の町・白浜」として全国に発信するため、この条例に賛成する。

賛成討論要旨（廣畑議員）

旧日置川町には、関西電力の所有地があり、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の計画地点となる危険性があると不安を覚えた町民は、学習会を重ね、中間貯蔵施設立地に対する反対運動を始めた。議会に対しても、使用済み核燃料中間貯蔵施設は受け入れないこととの議決を求めた請願等も行われてきた。

このような中、多くの住民の声を聞き、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の受け入れはしないと明示し、この条例制定に至ったことは、町長の英断である。

この条例案では、町、町民がそれぞれの立場で安心・安全な観光立町にふさわしい環境を守り続けていくことを決意している。このことは基本理念や町民のそれぞれの役割、推進体制、環境の整備、広報啓発などに及び、この条例案の要である第7条で、放射性物質の町内への持ち込み及び貯蔵施設や処分施設の建設は認めないとうたっている。このことを評価し、この条例に賛成する。

決算審査特別委員会審査報告

決算審査特別委員会は、平成30年度一般会計および特別会計9件の決算を審査するため、10月1日から4日までの期間で、4日間にわたり開催しました。以下に、総括意見を掲載します。

決算審査特別委員会審査報告書 総括意見

平成30年度決算は、各種会計において、「第2次白浜町長期総合計画」をもとに、「住みたい、住み続けたい、住んでよかった」と感じられる、魅力あふれる「白浜町」を創造するため、教育施設、観光施設、漁港整備、産業振興、地域振興等々の諸施策に対して、取り組んでいるものである。今後の行政施策の取り組みにおいては、第2次白浜町長期総合計画をもとに、各種施策が展開されるであろうが、その財源が町債に委ねているところが多いので、地域バランスや事業の優先順位などを十分考慮しながら、中長期的な見通しを立て、事務事業の執行に取り組まれない。

平成30年度の我が国の経済動向は、緩やかな回復が続いており、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど経済の好循環は着実に回りつつある。ただ、地方においては、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、今後とも厳しい経済財政状況が予想されるため、将来を見据えた持続可能な財政構築が望まれるところである。

歳入においては、町税、国民健康保険税、各種使用料、手数料等の未収金については、町財政の根幹である自主財源の低下を招くものであり、公金の徴収・収納に関しては、引続き各課の連携を密にして積極的な滞納処分を実施するとともに、財源の確保と負担の公平性の観点からも、一層の対策に取り組まれない。

歳出においては、財政の深刻度を示す財政健全化比率は、それぞれ前年度決算と同程度である。財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、前年度決算より0.7%改善し、平成30年度決算では94.0%となっているものの、依然として財政構造の硬直化が見られることから、今後も厳しい財政運営が続くと予想される。

行政改革により、財政健全化プランや職員定員適正化計画など、行政の効率化に取り組まれているところであるが、なお一層の簡素合理化に努めるとともに、経費支出の効率化に徹し、財政経営の健全化を図られたい。

予算の執行にあたり、諸般の事情により多額の予算が繰越されているのが見受けられるが、単年度において予算執行ができるよう計画的に取り組むを行い、事業等を完了されたい。

各種団体等への補助及び助成金については、補助基準の適正化に努めているが、各種団体の決算状況を検証するとともに、厳正な事前審査を通じ事業内容、事業体制等事業対象としての適格性を十分検討のうえ事業を執行し、執行後も指導、監督を強化し事業効果を確認されたい。また、次年度への活動目標に基づき、補助額の見直しを行うなど、事業活動が活発化されるよう指導されたい。

各課における不用額については、入札差金等を除き費用対効果が十分発揮されるよう、適正な予算執行に取り組まれない。また、予算の積算にあたっては、十分精査されたい。

決算審査を行う意義は、「行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用」である。当委員会で出された意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成執行に生かされたい。また、今後とも、町民の福祉の向上や質の高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努められたい。

【委員長】 正木 秀男 【副委員長】 楠本 隆典

【委員】 堀 匠 南 勝弥 丸本 安高 水上 久美子

活

動

報

告

決算審査特別委員会現地視察

令和元年10月4日、決算審査特別委員会は、平成30年度に完成した市江地区津波避難路および、町道空港湯崎線の改良箇所（役場庁舎前交差点）の現地視察を行いました。

市江地区津波避難路では、危機管理室の職員から整備の経緯や整備前に行った避難訓練の概要について説明を受けました。災害時には、地域の生命を守る重要な避難路であるため、活発な質疑が行われました。



(改良された役場庁舎前交差点)



(市江地区津波避難路)

また、町道空港湯崎線の改良箇所においては、建設課職員から、社会資本整備総合交付金の採択を受けた事業であること、白浜温泉街と南紀白浜空港や南紀白浜インターチェンジへのアクセスの向上、連携強化及び物流の効率化等、改良の効果について説明を受けました。

和歌山県町村議会委員長・副委員長研修会

令和元年11月19日、和歌山県自治会館（和歌山市）において、委員長・副委員長研修会が行われ、白浜町議会からは5人の議員が参加しました。



(講演される平野誠氏)



(委員長・副委員長研修会)

研修会では、全国町村議会議長会議事調査部の平野誠^{ひらのまこと}氏を講師に迎え、「委員会の運営」と題して講演をいただきました。講演では、委員会とは何かという基本的な部分から始まり、委員会の種類や権限、委員長・副委員長の職務など、具体的な例を交えながら幅広くご講演いただき、委員会の役割やあり方を見つめ直す機会となりました。

田辺市および周辺町議会議員研修会

令和元年11月20日、すさみ町において、田辺市および周辺町議会議員研修会があり、白浜町の全議員が参加しました。

この研修会は、田辺周辺広域圏のふるさとづくりの進展に資するとともに、議員相互の理解と連帯感を深めることを目的とし、定期的を開催しています。



(講演される中村健氏)



(すさみ町での研修の様子)

今回は、講師として招聘した、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長・中村健氏なかむらけんより、「地方創生時代の議会のあり方」題して講演をいただきました。

地方自治体を取り巻く環境の変化に伴い、地方議会の役割は単なる執行部の監視、チェック機能から、地域課題を解決し、地域の未来を創造するものへ変化しており、議会の役割を再考する研修となりました。

観光建設農林常任委員会

令和元年12月18日、観光建設農林常任委員会は令和元年度の行政視察において、観光事業の取り組みについて調査（※次ページ参照）を行い、その調査を踏まえ、町の観光振興施策に関する取り組みや考え方について当局に説明を求めました。

主な内容については次のとおりです。

○次年度以降の観光事業の取り組みについて

令和2年度は5月3日に白良浜海水浴場を開設し、本州一早い海水浴場開きとなる。また、花火大会については、東京五輪開催に伴う警備体制の課題から、例年と異なる分散型の花火大会となる予定である。関係団体と協力しながら情報発信や観光振興に取り組みたい。

○町と南紀白浜観光局の関わりと収益事業の取り組みについて

これまで町の観光推進体制に欠けていたマーケティング力やマネジメント力を有する組織として平成30年4月に南紀白浜観光局を設立。観光局が継続した事業を展開していくためには、財源の確保は不可欠であり、少しでも収益のある事業について、経済団体とも連携し、様々なアイデアを出し合いながら、今後の収益事業の可能性を検証している。

○南紀白浜観光局と白浜観光協会との組織統合について

町としても両組織が一体化し、組織が発展しながら、さらなる観光振興に繋がるよう取り組みを進めていきたい。統合により観光発信拠点を一本化でき、情報発信の強化や効率的な運営ができると考えている。統合の時期については、協議・調整に時間を要するが、できるだけ早い時期に統合できるよう進めていきたい。

※このほか、年度内に行われる「白浜温泉街周遊観光実証実験事業」についても説明を受けました。

観光建設農林常任委員会 行政調査報告

調査年月日 令和元年11月5日～11月7日
 調査事項 「観光事業の取り組みについて」(熊本県八代市)
 及び調査地 「景観整備と地域活性化について」(大分県竹田市)
 「農産物を生かした産業育成について」(福岡県筑前町)
 参加者 【委員長】 辻成紀 【副委員長】 堅田府利
 【委員】 堀匠、南勝弥、正木秀男、廣畑敏雄、溝口耕太郎

八代市

八代市は、「八代市観光振興計画」及び「八代市インバウンド観光戦略計画」を策定し、アクセスの良さや温泉をはじめ自然の恵みを活かしたヘルスツーリズムと、八代港を活かしたインバウンドの取り組みを積極的に行っている。特に、八代港の改修に伴い、インバウンドの集客は増加しており、今後は、市街地や温泉街での滞留時間や消費増に向けた新たな取り組みに力を入れていくとのこと。

当町においても、「白浜温泉街活性化構想推進計画」が策定済みであり、現在NECソリューションイノベータ(株)と共同で展開している観光実証実験も、積極性を持ち、具体的な観光振興策の年次計画を立てたうえで、実行すべきである。そのためには、経済団体、南紀白浜観光局との連携を密にし、継続的な検討・協議を進めていくことは当然であるが、そのためにも町がリーダーシップをとらなければならない。

また、DMOやつしろの設立においては、行政主導により観光協会を一本化しているが、スムーズに移行できたことについては、関係団体との継続した協議や取り組みの成果であると思われる。また、会員の獲得はもちろん、自主財源の確保に向けて、積極的な事業展開を行っているが、継続して行っ

ている全国花火競技大会やクルーズ船などの事業による収益アップには苦勞している現状であった。

今後、南紀白浜観光局が継続した事業展開を図るためには、財源の確保が必要であり、ある程度の公的資金も必要であるものの、財源確保の一助となる収益事業を考えていくべきであるが、これについても町観光課と相互協力しながら、観光客に喜ばれる「白浜ならではの」収益事業を検討されたい。



(八代市での行政調査の様子)

竹田市

竹田市は、合併特例債や都市再生整備計画事業補助金を活用し、ハード、ソフトの両面から整備を行っている。ハード面の整備については、住民との合意形成が必要であることから、住民との意見交換会等を積極的に行い、それらで得た意見、提言をもとに、行政、住民一体と

なって取り組みを行っている。また、まちづくりの観点から、地元の商工業者や建築士に各種会議の構成メンバーに加わってもらい、専門的知見を生かし、施策を推進している。

当町も、特に温泉街においては、住民はもちろん観光及び商工関係者と一体となった取り組みが必要であると考え、第2次長期総合計画に基づき、先進地にならい国・県等有利な補助金を活用し、整備を進められたい。

筑前町

筑前町ファーマーズマーケット「みなみの里」は、商工会や生産組合の協力のもと、行政主導により、観光として消費していただけるよう、他の直売所になり加工所や飲食施設を併設し、観光の側面から消費を促す施設づくりを行った。月に一度の情報交換の場を設け、指定管理者はもちろん、生産者やJA、商工業者の連携を密にし、新たな事業展開を図り、着実に来館者や売上が増加している。

当町においては、漁業振興施設「フィッシュヤーマンズワーフ白浜」が指定管理者制度を活用し、管理運営している。漁業振興、観光振興の観点からも、筑前町の例にあるように、意見交換、情報共有は、施設の発展に必須であることから、地元住民、漁業関係者、観光・商工関係者等で連携し、活性化に向け取り組まれたい。

▷▷ 町議会・町議会議長の主な動き (10月～12月)

10月1日～4日	決算審査特別委員会
6日	町民体育大会
9日	静岡県東伊豆町議会視察来庁
10日	議会広報特別委員会
17日	広島県尾道市議会視察来庁 静岡県藤枝市議会視察来庁
19日～20日	しら・はぐフェスティバル
23日	高齢者運動会
24日	大分県津久見市議会視察来庁
31日	人権を大切に作る地域づくり講演会
11月1日	公立紀南病院組合議会
4日～6日	田辺周辺広域市町村圏組合議会視察研修(岩手県)
5日～7日	観光建設農林常任委員会行政視察(熊本県、大分県、福岡県)
9日	ねんりんピック総合開会式 ねんりんピックソフトテニス大会開始式
10日	ねんりんピック剣道大会開始式 JA 紀南白浜地区ふれあいまつり表彰式
11日	ねんりんピック剣道大会、ソフトテニス大会表彰式
12日	全員協議会 議会運営委員会
13日	全国議長会全国大会(東京都) 静岡県下田市議会視察来庁
14日	和歌山県議会視察来庁
14日～15日	西牟婁郡町村議会議長会 政務調査(宮城県)

17日	日置川リバーサイドマラソン
19日	三重県南伊勢町議会視察来庁 和歌山県議長会委員長副委員長研修会(和歌山市)
20日	田辺市及び周辺町議会正副議長会議員研修会
23日	暴力団追放白浜町民大会
24日	和歌山県人会世界大会(和歌山市)
25日	富田川衛生施設組合議会
26日	議会運営委員会
28日	大辺路衛生施設組合議会
29日	公立紀南病院組合議会
12月1日	日置川農林業まつり 議長杯ゲートボール大会
3日	第4回定例会第1日 観光建設農林常任委員会 全員協議会
12日	第4回定例会第2日 議会運営委員会
13日	第4回定例会第3日
17日	第4回定例会第4日 議会運営委員会
18日	第4回定例会第5日 議会運営委員会 全員協議会 観光建設農林常任委員会
23日	富田川治水組合議会
25日	田辺周辺広域市町村圏組合議会
26日	公立紀南病院組合議会 ジュニア駅伝白浜町選手結団式



次回日程

次回定例会（3月）の会期は、
3月3日（火）から3月25日（水）までの予定です。

日	月	火	水	木	金	土
2/23 天皇誕生日	2/24 振替休日	2/25	2/26 議会運営委員会 13:30~	2/27	2/28	2/29
1	2	3 開会日 第1日 提案説明等 10:00~	4 (休会) 議案調査のため	5	6	7
8	9	10	11	12 第2日 一般質問 10:00~	13 第3日 一般質問 10:00~	14
15	16 予算審査 特別委員会 9:30~	17 予算審査 特別委員会 9:30~	18 予算審査 特別委員会 9:30~	19 (休会)	20 春分の日	21
22	23 (休会)	24 第4日 議案審議 10:00~	25 閉会日 第5日 議案審議 10:00~	26	27	28

3月議会の日程は、2月25日（火）開催予定の議会運営委員会で決定します。詳細は、議会事務局（43-6591）にお問い合わせください。

編集後記

まだまだ厳しい寒さが続いています、梅の蕾も膨らむ頃になってきました。
議会にはチェック機能、町に対しての提言、町の事業に対して説明を求める等の役割があります。そして、議会だよりには議員の活動状況を町民の皆さまにお知らせする役割があり、これまで委員会で勉強会を含め意見を交換し、分かりやすく読みやすい広報を目指してきました。まだまだ改善の余地がありますが、現委員会での編集は今号が最終です。
次号より新たな委員会でのスタートとなりますので、ご期待ください。

(南)

お知らせ

白浜町議会ホームページでも、会議日程をご覧になれます。また、直近の本会議の録画配信や本会議の会議録等も発信しています。

〈白浜町議会ホームページ〉
<http://www.town.shirahama.wakayama.jp/gyousei/gikai/index.html>



議会広報特別委員会

委員長 南 勝弥
副委員長 小森 一典
委員 正木 秀男 松田 剛治
水上久美子 廣畑 敏雄

町議会に関する情報は「議会ホームページ」へ

